

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅宮 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーション埼玉支店 (さいたま市浦和区高砂1丁目13番4号) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町1丁目8番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目1番1号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
2026年6月24日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき40円 配当総額 6,874,605,360円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、飯盛徹夫、梅宮真、松岡英行、馬場一晃、西野和美、平山景子、西畑智博の7名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、深澤雄二、松井巖、小笠原由佳、小松幹太の4名を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に西畑智博を選任するものであります。

< 株主提案 >

第5号議案 取締役による潜在的利益相反株式の保有開示に係る定款変更の件

第6号議案 取締役会議長の選任に係る定款変更の件

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案	1,270,451	17,870	203,711	85.15	可決
第2号議案					
飯盛 徹夫	1,183,944	306,773	1,318	79.35	可決
梅宮 真	1,235,748	254,968	1,318	82.82	可決
松岡 英行	1,250,023	240,789	1,223	83.78	可決
馬場 一晃	1,249,147	241,665	1,223	83.72	可決
西野 和美	1,018,030	472,785	1,223	68.23	可決
平山 景子	1,249,811	241,001	1,223	83.77	可決
西畑 智博	1,252,393	35,913	203,733	83.94	可決
第3号議案					
深澤 雄二	1,240,255	250,549	1,223	83.13	可決
松井 巖	1,231,498	259,307	1,223	82.54	可決
小笠原 由佳	1,256,047	234,758	1,223	84.18	可決
小松 幹太	1,256,128	32,169	203,733	84.19	可決
第4号議案					
西畑 智博	1,256,489	31,755	203,733	84.22	可決
第5号議案	296,364	1,193,236	2,112	19.87	否決
第6号議案	375,293	1,114,509	2,112	25.16	否決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案乃至第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書及び電磁的方法(インターネット等)による事前行使分並びに当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上